

海上自衛隊舞鶴地方総監部と東北電力株式会社、北陸電力株式会社、
関西電力株式会社及び中国電力株式会社の連携に関する協定



海上自衛隊
舞鶴地方総監部



より、そう、ちから。

東北電力



関西電力

power with heart



北陸電力



中国電力

平成30年8月29日

海上自衛隊舞鶴地方総監部

東北電力株式会社

北陸電力株式会社

関西電力株式会社

中国電力株式会社

1 協定概要

(1) 協定の名称

「海上自衛隊舞鶴地方総監部と東北電力株式会社の連携に関する協定」

「海上自衛隊舞鶴地方総監部と北陸電力株式会社の連携に関する協定」

「海上自衛隊舞鶴地方総監部と関西電力株式会社の連携に関する協定」

「海上自衛隊舞鶴地方総監部と中国電力株式会社の連携に関する協定」

(2) 協定締結者

ア 海上自衛隊 舞鶴地方総監 海将	中 尾 剛 久(なかお たけひさ)
イ 東北電力株式会社 取締役社長 社長執行役員	原 田 宏 哉(はらだ ひろや)
ウ 北陸電力株式会社 代表取締役社長 社長執行役員	金 井 豊(かない ゆたか)
エ 関西電力株式会社 代表取締役社長	岩 根 茂 樹(いわね しげき)
オ 中国電力株式会社 代表取締役社長執行役員	清 水 希 茂(しみず まれしげ)

(3) 目 的

平素から連携を図り、各種災害発生時の相互協力を円滑に行うことを目的とする。

(4) 協定内容の概要

ア 被害情報等の共有

イ 相互協力(自ら行う業務に支障のない範囲で実施)

(ア)海上自衛隊舞鶴地方総監部 → 東北電力・北陸電力・関西電力・中国電力

a 災害復旧に必要な資機材及び人員の輸送

b 前項に必要な輸送手段等の調整

(イ)東北電力・北陸電力・関西電力・中国電力 → 海上自衛隊舞鶴地方総監部

a 救援活動に必要な、基地施設及び活動拠点等への電源供給

b 救援活動に必要な施設、敷地及び通信回線の提供

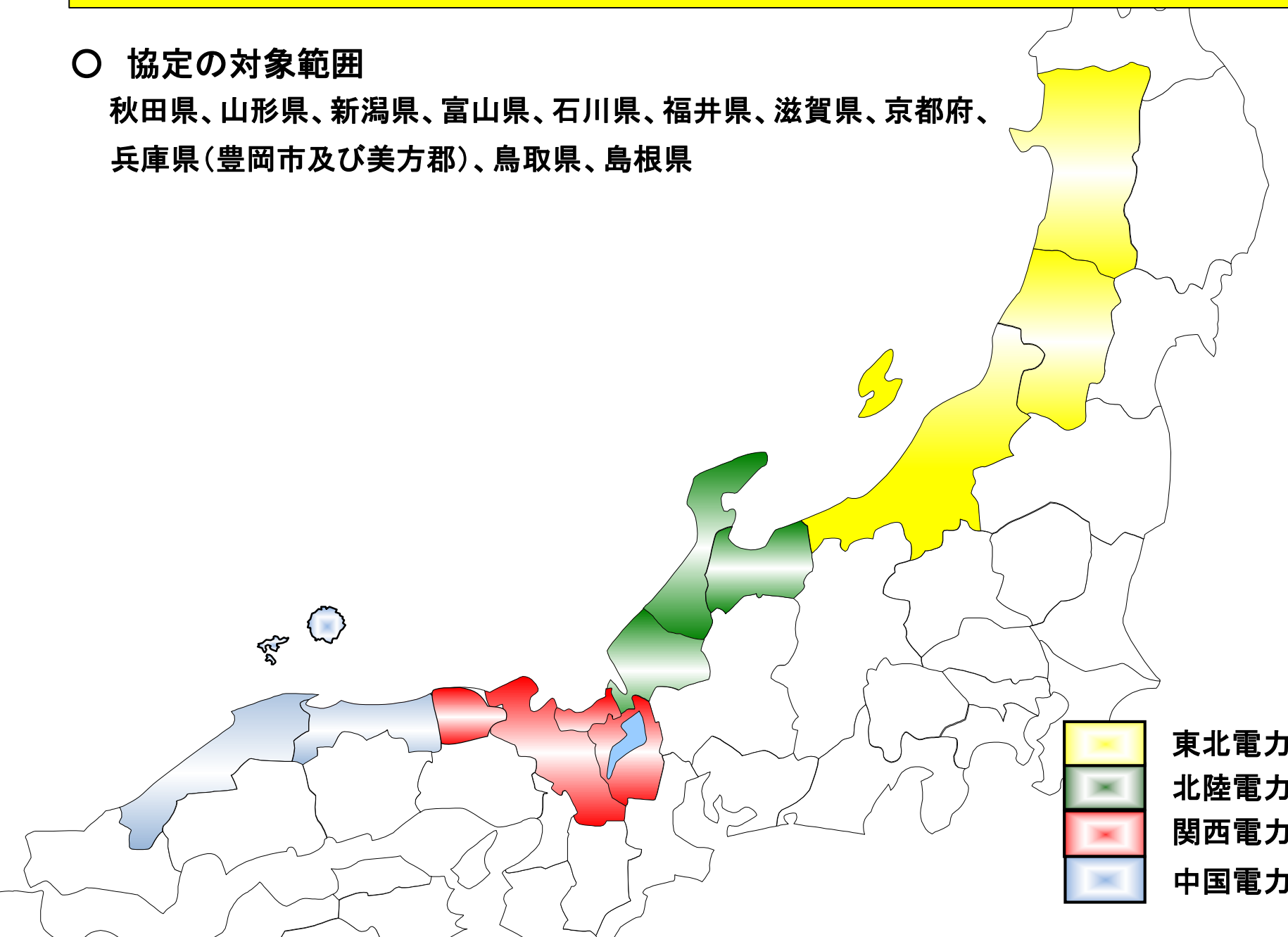
c 地誌資料(復旧作業を行う上で必要となる資料等)の提供

ウ 定期的な会議及び各種訓練の実施(各関係機関との共同訓練を含む。)

2 協定範囲

○ 協定の対象範囲

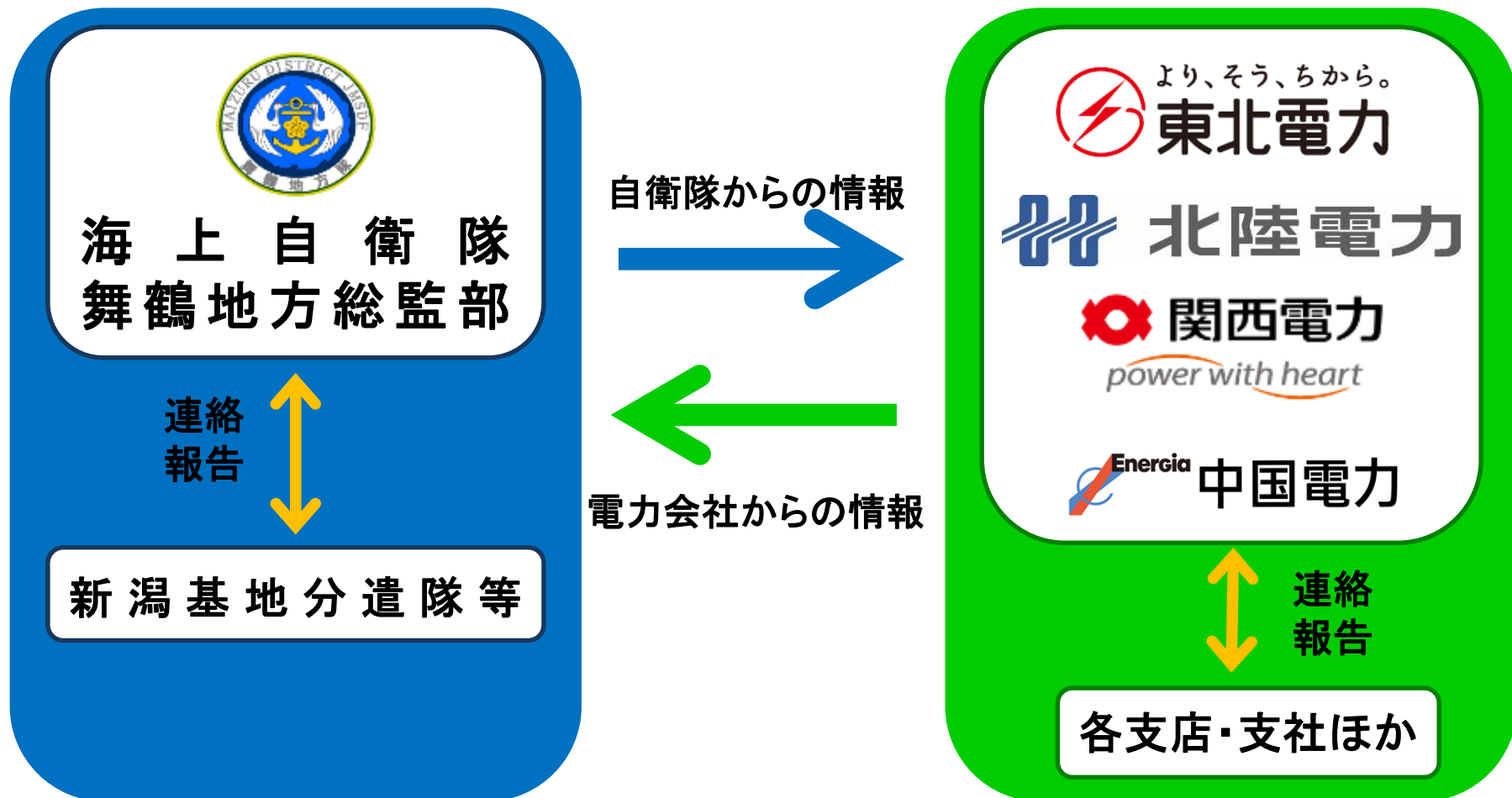
秋田県、山形県、新潟県、富山県、石川県、福井県、滋賀県、京都府、
兵庫県(豊岡市及び美方郡)、鳥取県、島根県



3 被害情報等の共有

○ 災害時の連絡態勢の確立と被害情報等の共有

各種災害発生時に十分な情報を共有し得る連絡態勢を確立し、相互に協力して被害情報をはじめとする、救援・復旧活動に必要な情報を共有



4 災害発生時における相互協力内容



海上自衛隊
舞鶴地方総監部

- 災害復旧に必要となる資機材及び人員の輸送
- 前項に必要となる輸送手段等の調整

- 救援活動に必要となる基地施設及び活動拠点等への電源供給
- 救援活動に必要な施設、敷地及び通信回線の提供
- 地誌資料（復旧作業を行う上で必要となる資料等）の提供

各種災害発生時における円滑な相互連携協力

より、そう、ちから。
 東北電力

 北陸電力

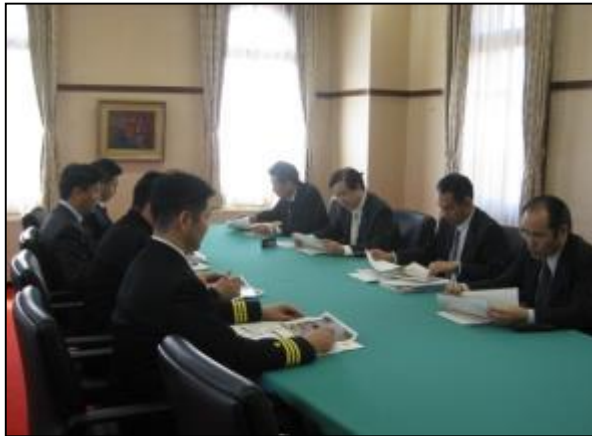
 関西電力
power with heart

 Energia 中国電力

被災地域の救援・復旧

5 定期的な会議及び訓練

- 災害時に備え、平素から『顔の見える関係』の構築
平素から各種災害対応に関する課題を共有し、災害発生時の相互協力が円滑に行えるよう、
会議及び訓練を定期的を実施



定期的な会議



輸送手段の確保1



電力復旧車両



輸送手段の確保2